

始良市雨水管理総合計画策定業務委託
公募型プロポーザル実施要領

この実施要領は、「始良市雨水管理総合計画策定業務委託」を実施するにあたり、同業務の契約候補者を選定するために本市が実施する公募型プロポーザルについて、必要な事項を定めるものである。

1 業務目的

近年、全国各地で甚大な水災害が発生しており、気候変動による降水量の増大により、今後さらに水災害の激甚化が懸念されている。本市においても令和7年8月の豪雨により、床上床下浸水被害等が発生しており、整備事業の選定を含めた効率的で効果的な浸水対策計画の策定、推進が求められている。

上記の背景を踏まえ、本業務では、内水対策の主要事業である下水道事業の適用も含めた浸水対策計画の策定を目的とする。計画策定にあたっては、下水道の雨水マスタープランである雨水管理総合計画の内容を踏襲し、効率的かつ効果的に事業を推進するため、実施すべき区域、目標とする整備水準、施設整備の方針等の基本的な事項を雨水管理方針として整理する。そのうえで対策優先度の高い地区におけるハード対策、ソフト対策及びその必要規模について、時間軸（中長期目標等の段階的対策方針）も考慮した段階的対策計画の策定を行うこととする。

なお、段階的対策計画は、雨水対策施設の整備状況等や地域毎の違いにより、それぞれの対策の順番や内容等も異なってくるため、浸水シミュレーション等により浸水要因を分析し、経済性や効果の早期発現性等を十分に検討した上で策定する。

また、ハード対策だけでなく、ハード・ソフトを組み合わせた総合的な浸水対策を策定するため、氾濫解析モデルによるシミュレーション結果を用いて、内水浸水想定区域図及び内水ハザードマップの作成も同時に行うこととする。

2 業務概要

(1) 業務名

始良市雨水管理総合計画策定業務委託

(2) 業務対象区域（p 9 参照）

① 雨水管理方針及び簡易浸水シミュレーション	： 約	1,864ha
② 段階的対策計画（詳細浸水シミュレーション）	： 約	300ha
③ 内水浸水想定区域図及び内水ハザードマップ作成	： 約	1,864ha
④ 測量調査 水準測量	： 約	30km
横断測量	： 約	1.5km

(3) 業務内容

別紙、始良市雨水管理総合計画策定業務委託仕様書のとおり。

ただし、契約時における仕様書は、契約候補者として選定された事業者の企画提案に応じて、変更することができる。

(4) 業務期間

契約締結日の翌日から令和10年8月31日まで

(5) 契約限度額

総額 84,315,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

（各年度における参考内訳）

令和8年度 28,000,000 円

令和9年度 28,000,000 円

令和10年度 28,315,000 円

※参考見積書の金額が総額を超過した場合は失格とする。

3 事業者選定方法

公募型プロポーザル方式

4 選定スケジュール

項目	日程（予定）	備考
実施要領等公開	令和8年8月19日（水）	始良市ホームページ
質問提出期限	令和8年8月25日（火） 午後5時	電子メール
質問回答	令和8年8月28日（金）	始良市ホームページ
参加表明書等提出期限	令和8年9月1日（火） 午後5時	持参、郵送（必着）
参加資格結果通知	令和8年9月2日（水） 予定	電子メール
事前審査結果通知	令和8年9月8日（火） 予定	電子メール ※参加表明が6者未満 の場合は省略
企画提案書等提出期限	令和8年10月1日（木） 午後5時	持参、郵送（必着）
プロポーザル審査 （プレゼンテーション）	令和8年10月8日（木）	始良市役所
結果通知	令和8年10月14日（水） 予定	郵送にて通知
契約締結	令和8年10月下旬 予定	

5 参加資格

次に掲げる全ての要件を満たす者が、応募できるものとする。

また、委託契約締結までに参加資格を有しなくなった場合は、その時点で参加資格を失うものとする。

- (1) 令和 8・9 年度始良市一般競争（指名競争）入札参加資格事業者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (3) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者及びその開始決定がされていない者。
- (4) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続き開始の申立てがなされていない者及びその開始決定がされていない者。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続き開始の申立てがなされていない者及びその開始決定がされていない者。
- (6) 始良市が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成 27 年始良市告示第 570 号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (7) 鹿児島県内に事業所等を有する者であること。
- (8) 平成 28 年度以降において、地方公共団体発注の雨水管理総合計画策定の同種又は類似業務を元請として受託した実績がある者であること。
- (9) 管理技術者、照査技術者及び主たる担当技術者は、上記（8）の業務の担当実績を有するとともに、技術士（総合技術監理部門—上下水道—下水道）又は技術士（上下水道部門—下水道）のいずれかの資格を有すること。なお、技術者は相互に兼ねることができない。

6 質問及び回答

質問は、以下のとおり提出するものとする。

- (1) 提出期限 令和 8 年 8 月 25 日（火）午後 5 時
- (2) 提出先 「16 問合せ先」に示すとおり
- (3) 提出方法 質問書【様式 5】を電子メールで以下のアドレス宛に提出する。
電話及び直接来庁による質問には応じない。
E-Mail : haisui@city.aira.lg.jp
なお、質問書の提出後、メール受信について、電話確認を行うこと。
- (4) 回答方法 令和 8 年 8 月 28 日（金）までに始良市ホームページに掲載する。

7 参加表明書等の提出

本プロポーザルに参加しようとする者は、以下により参加表明書等を提出するものとする。

- (1) 提出期限 令和 8 年 9 月 1 日（火）午後 5 時

(2) 提出場所 「16 問合せ先」に示すとおり

(3) 提出方法 持参又は郵送（必着）

提出書類一式の写しについても電子メールで以下のアドレス宛に提出すること。

E-Mail : haisui@city.aira.lg.jp

なお、提出書類一式の写しの提出後、メール受信について、電話確認を行うこと。

(4) 提出書類 ① 参加表明書【様式1】

② 同種又は類似業務の実績表【様式2】

③ 業務実施体制【様式3】

④ 各種証明書

ア 契約又は業務完了を確認できる書類（テクリス等の写し）

イ 配置予定技術者の資格証の写し

ウ 配置予定技術者の直接的かつ恒常的な雇用関係を確認できる書類（雇用証明（確認）書の写し）

(5) 提出部数 各1部及びすべてのPDFデータ

(6) 参加資格の結果通知

提出された参加表明書等により、「5 参加資格」を満たしているかについて審査し、結果を電子メールにより、令和8年9月2日（水）以降に通知する。

8 事前審査（企画提案書の提出者の選定）

(1) 事前審査は、参加表明書の提出が6者以上の場合のみ実施する。

(2) 事前審査の実施の有無については、令和8年9月2日（水）以降に「7（6）参加資格の結果通知」に併せて電子メールで通知する。

(3) 事前審査は「7（4）提出書類」の②、③、④を用いて実施する。

(4) 下記の事前審査評価表により審査することとし、同点となった場合は参加表明者の同種又は類似業務の実績等の点数により順位を決定する。その他、選定方法に定めのない事項については、始良市雨水管理総合計画策定業務委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）の協議により決定する。

■事前審査基準表

評価項目		評価点数
同種又は類似業務の実績 (様式2-1)	参加表明者の同種又は類似業務の実績等	40点
同種又は類似業務の実績 (様式2-2～様式2-5) 業務実施体制（様式3）	管理、照査及び主たる担当技術者等の 同種又は類似業務の実績、資格等	60点
合 計		100点

- (5) 事前審査の結果は実施した場合のみ、電子メールにて通知する。

結果通知日：令和8年9月8日（火）【予定】

9 企画提案書等の作成及び提出

企画提案書等は以下のとおり提出するものとする。

- (1) 提出期限 令和8年10月1日（木）午後5時まで
- (2) 提出場所 「16 問合せ先」に示すとおり
- (3) 提出方法 持参又は郵送（必着）

提出書類一式の写しについても電子メールで以下のアドレス宛に提出すること。

E-Mail : haisui@city.aira.lg.jp

なお、提出書類一式の写しの提出後、メール受信について、電話確認を行うこと。

- (4) 提出書類 ① 企画提案書表紙【様式4】

② 企画提案書【任意様式】

- ア 業務に対する実施方針、実施体制及び実績について
- イ 始良市雨水管理総合計画の策定方法について
- ウ 特定テーマ1について
- エ 特定テーマ2について
- オ その他、本業務を実施する上での独自提案
- カ 業務工程表（3年間）について

③ 参考見積書【任意様式】

- (5) 提出部数 各9部（正本1部、副本8部）

(6) 企画提案書等作成の留意事項

- ① 9（4）②企画提案書については、A4たて、横書き、左側2箇所ホッチキス留めで全5ページ以内（表紙・目次は含まない。）にまとめ、ページ番号を入れること。ただし、業務工程表（スケジュール）についてはA4よこ又はA3よこ折込も可とするが、A3はA4用紙2ページ分として換算する。
文字フォントは11ポイント以上（図等の説明などは除く。）を基本とする。
- ② 参考見積書については、2（5）契約限度額を超えないこと。
また、金額の詳細内訳を添付すること。
- ③ 企画提案書の副本には、会社名等が推測できる表記は一切しないこと。

【特定テーマ】

（テーマ1）浸水リスクの評価及び重点地区の設定方針

雨水対策を重点的に実施する候補地区（重点地区）の選定に際しては、庁内や市民に対する円滑な合意形成を図るために、各地区の浸水リスクを適切に設定するとと

もに、雨水整備の必要性や優先度を適切に評価できる指標を設定して、各地区の整備優先度を整理することが求められる。また、重点地区をどの事業で整備していくのかも選定の際に検討する必要がある。

本市の状況を踏まえ、各地区の浸水リスクの設定方法、想定する評価指標及びそれを用いた整備優先順位の設定方法を記述すること。

(テーマ 2) 効率的・効果的な浸水対策の検討方針及び手法

重点地区の浸水対策の検討に際しては、近年の気候変動による気象条件の変化を踏まえた上で、浸水被害が発生した実降雨にも対応した対策が求められている。また、複雑に絡む浸水要因を十分に分析した上で、事業選定も含めた対策施設の整備方針、施設規模を検討する必要がある。

本市の状況を踏まえ、実効性のある浸水対策の検討手法、河川・農林・道路等の事業間の連携、分担方法とこれらに関する留意点を記述すること。

10 最終審査（プレゼンテーション）

選定委員会の規定に基づき、以下により、参加表明時に提出された書類及び企画提案書に係るプレゼンテーション及びヒアリングを公開で実施する。

- (1) 実施日 令和8年10月8日（木）
- (2) 実施場所 始良市役所本館3階大会議室（始良市宮島町25番地）
- (3) 出席者 3人以内
- (4) 持ち時間 準備5分以内、プレゼンテーション15分以内、ヒアリング10分程度の計30分程度
- (5) プレゼンテーションの内容

提出した企画提案書に基づき説明を行うものとし、企画提案書の内容の変更や追加は認めない。ただし、パワーポイント等の使用のため編集することは可とする。なお、プレゼンテーションは紙面でも、パソコン等でも構わないが、パソコン等を使用する場合は説明者側で用意するものとする。（プロジェクター及びスクリーンは始良市で用意する。）

11 最終審査基準

■最終審査基準表

審査項目	審査事項	審査基準	配点
業務工程	業務工程	3か年計画が適正で具体的であり、行政側の業務調整を考慮した実施可能なスケジュールとなっているか。	15

業務理解	仕様書との 整合性	仕様書の趣旨に合致した提案がなされているか。	25
	高度な知識 地域理解	業務に関する高度な知識が認められる提案となっているか。 また、本市および対象区域の特徴、現状、課題などを十分理解した提案となっているか。	20
提案内容	特定 テーマ 1	浸水リスクの評価及び重点地区の設定方針について、テーマの趣旨を正しく理解した提案がなされているか。	50
	特定 テーマ 2	効率的・効果的な浸水対策の検討方針及び手法について、テーマの趣旨を正しく理解した提案がなされているか。	50
	独自提案	本業務の効果を向上させる具体的で独創性のある提案がなされているか。 また、当該業務の検討において有益な代替案、重要事項の指摘などの優れた提案がなされているか。	20
見積額	経済性	配点×（最低提案見積額/見積額） ※小数点以下切り捨て	20
プレゼンテーション審査 計			200
事前審査評価 合 計			100
最終審査評価 合 計			300

12 審査結果通知

本業務の契約候補者は、選定委員会の規定に基づき、最終審査の結果の合計点数が最も高い者とする。なお、審査結果は、契約候補者名と次点契約候補者名のみを最終審査に参加した全ての者に通知する。なお、審査に関する異議等は受け付けない。

結果通知日:令和8年10月14日(水)【予定】

※最高点の者が同点で2者以上ある場合は、提案内容の点数が高い事業者を契約候補者に決定する。また、参加者が1提案者のみの場合でも審査は実施するが、一定水準（総合計点60%）に達しない場合は、優先交渉権者として選定しない。

その他、選定方法に定めのない事項については、選定委員会の協議により決定する。

13 契約の締結

契約候補者と仕様書及び契約条件等について協議調整の上、原則、参考見積書の額の範囲内で契約を締結する。なお、契約候補者と協議調整が整わない場合は、最終審査の次点

者と交渉を行う。

契約締結日：令和 8 年 10 月下旬【予定】

14 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、失格となる。

- (1) 提案の提出期限、提出先及び提出方法等に適合しない場合
- (2) 選定委員会委員又は始良市関係者に本プロポーザルに対する助言を求めた場合
- (3) 参加資格の要件を満たさなくなった場合
- (4) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (5) 実施要領に違反した場合
- (6) 提案に対して不正行為があった場合
- (7) その他、選定委員会が不適格と認めた場合

15 その他留意事項

- (1) 企画提案書の作成、応募、プレゼンテーション等、本プロポーザルの参加に要する全ての費用は、参加者の負担とする。
- (2) 提出された書類等は、審査に必要な範囲において無償で複製することができるものとし、提出書類は返却しない。
- (3) 本プロポーザルで提出された書類等は、始良市情報公開条例に基づき公表することがある。
- (4) 企画提案書、参考見積書の受理後の差し替え、追加、削除等は一切認めない。
- (5) 参加表明書に記載した配置技術者は、原則として変更できない。ただし、やむを得ない理由により変更する場合は、本市の承認を得た上で、同等以上の技術者を配置しなければならない。

16 問合せ先

〒899-5492 鹿児島県始良市宮島町 25 番地
始良市役所 建設部 都市計画課 都市排水係
電話：0995-66-3407（直通）
FAX：0995-66-2370
E-Mail：haisui@city.aira.lg.jp

始良市雨水管理総合計画 区域図

- 都市計画区域 (8,167ha)
- 用途区域界 (1,831ha)
- 居住誘導区域 (1,439ha)
- 都市機能誘導区域 (206.39ha)
- 断面不足・内水による氾濫
- 河川氾濫

- 検討エリア (1,864ha)
- (A:246ha B:398ha C:865ha D:260ha E:70ha F:25ha)